

建設経済常任委員会

議案第149号 南相馬市水道事業会計補正予算について

質疑 高速道路関係の減額の中で、工法の変更といった部分については、よくあるのか何う。

答弁 高速道路関係で、当初に協議した中味と実際に現場に入ったときの協議の差があり、その見直しによって工法の変更というのは多々あるが、今後は無いように努めたい。

審査の結果、原案の通り可決。

議案第154号 公の施設に係る指定管理者の指定について

質疑 ふれあいハウス及び村上キャンプ場の申し込み業者数と利用件数を伺う。

答弁 申し込みの業者は(株)東武1社であり、利用件数は、平成19年度のキャンプ場が188件、指定管理になった平成20年度は223件。今年度は、現在までの数字で128件だが、今年度少ない理由として、今年の夏は、梅雨明け宣言が出されない悪天候であったためと思われる。

質疑 延べ利用者数と決算状況について伺う。

答弁 平成19年度が1千134名、平成20年度が1千593名、平成21年度は、現在まで825名の利用者数である。また、決算状況については、利益が48万円程出ているため、このような形で5年間継続しても問題ないと考えている。

審査の結果、原案の通り可決。

議案第155号 公の施設に係る指定管理者の指定について

質疑 今回の応募件数とハートランドの利用率を伺う。

答弁 件数は、(株)東武1社であり、利用率は、目標として、年間3千人利用確保をお願いしているが、平成19年度については、2千478名で83%、平成20年度については、2千310名で77%という状況である。

質疑 (株)東武の経営収支を伺う。

答弁 収入支出の内容では56万5千円ほどの余剰金が出ている。

議案第147号 平成21年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 防犯灯維持管理事業で、鹿島区が、今年度35基予定しているが、今後の部分も含めて進捗について伺う。

答弁 今年度の防犯灯設置基数では、鹿島区だけの数量では、生活対策事業で31基、経済危機対策事業で13基、上真野防犯協会から寄付として頂いたのが3基、東北電力から寄付を頂いたのが4基、全体で51基。各行政区からの今後の要望箇所としては、67基ある。

質疑 あんしん歩行エリア整備事業で、原町一中の前の道路が広くならなくて、一方通行であるが、1m50cmの歩道を確認すると、車道部分というのは問題ないのか。

答弁 最低1mから1m50cmだが、場所によっては1mの歩道帯があり、最低で車道部分3mを確保した形の中で実施できるので、十分対応は可能と考えている。

質疑 今後のあんしん歩行エリア整備事業の計画は、どのような状態になっていくのか伺う。

答弁 この事業については平成24年度までの事業で、今

後、残っている事業については、大町病院の西側の歩道の拡幅整備、各市道交差点のカラー舗装といったものが平成24年度まで残っており進めていく状況にある。

質疑 産廃処分場の土砂の搬出について、道路運行の部分で、太田地区で説明会があったという話を聞いたが、現状をどのように把握されているのかを伺う。

答弁 現在、市の方へ話があるのは、鶴谷の割羽迫の所に、土砂を搬出するというところである。公道なので規制をするのは難しく強制はできないが安全に通行でき、地元で迷惑のかわらないような運搬をお願いしており、それを踏まえて地元の行政区等には、搬出ルートの説明をして理解を深めて下さいと話をしている。業者が地元で説明を行っている状況である。搬出経路については、車両分散した中で搬送したいという説明を行ったということだが、結論はでなかったと聞いているので、地元調整という形の同意をいただくには若干の時間がかかると思っている。地元の理解が得られた中で、決定したら市の方へ搬出ルートを提出することをお願いしてい

る状況である。

質疑 搬出運搬は、1日に延べ台数でどの程度と聞いているか伺う。

答弁 数量が15万㎡で、1日180台の運行と捉えている。

請願第4号 「JR不採用事件」の早期解決を求める意見書の提出について
審査の結果、採択。

陳情第6号 「朝日座」の維持・保存のための行政支援について
審査の結果、採択。



あんしん歩行エリア 原一中前

文教福祉常任委員会

議案第144号 南相馬市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について

質疑 基本は幅広く、気軽に利用できる施設であるべきであり、経済的負担を伴うのは団体の活動の大きな障害要因になる。全て75%減とのことであるが、基本的な考え方を伺う。

答弁 減免の考え方については踏襲しており、受益者負担の原則が必要との方針もあり統一した。長く施設を使用していく上で、25%の負担ということである。

質疑 使用料の改定で、教育委員会が共催する時は全額減免とあるが実態を伺う。

答弁 市、教育委員会との共催は、登録団体の発表会とか地域的なイベントや行事等である。原町区においては、例年5〜6団体が年1回共催の形で文化センターを利用してきた。また国、県、市の主催、共催も無料である。

議案146号 南相馬市生きがいセンター条例を廃止する条例

制定について

質疑 鹿島区南屋形行政区に無償譲渡するが、法人格を持たせるのか。また、古い建物なので修繕費が必要と思うが、見解を伺う。

答弁 地元行政区が、地縁団体を設立した。区長や役員の方々の了解のもとに、今後公的に確約等を結ぶ予定である。

議案第151号 公の施設に係る指定管理者の指定について

質疑 減免団体に対する減免料の市の補てんについて伺う。

答弁 実績等を勘案して、指定管理料の中に含め算定する。

質疑 小高老人福祉センターの利用について、指定管理者制度になってから大変使い勝手が悪くなったという話を聞いている。利用者と管理者のトラブルがあったと聞くが実態を伺う。

答弁 申し込みの開始期日が3ヶ月前からになっており、そのタイミングの件だと

思う。また、指定管理者に対しても指導した。それ以来、そういう話は出ていない。

反対討論 指定管理者は、ボランティア団体ではないため、経営が最優先になる。使用料が管理料に包括されている問題、また、応募したのが1社だけだったという事、さらに市側の指導や対応策が不明朗である。業者の決定にも問題があるので反対。

賛成討論 高齢者や老人クラブの方々からの苦情は聞いているが、一方では各種イベント、健康教室、野外観察等で高い評価を得ている。今後、様々なイベントの周知方法を、管理者には創意工夫するよう意見を付し賛成。

採決の結果、原案の通り可決。

議案第153号 公の施設に係る指定管理者の指定について

質疑 現地を見ると、ボイラーの作業室の壁の修復や、ボイラー本体の老朽化が懸念されるが対応策について伺う。

答弁 作業室の壁については、3月の補正で対応する。ボイラーの性能については、業者に確認したところ、年月は経っているが当分交換をする状況ではないとの事である。

議案第147号 平成21年度南相馬市一般会計補正予算について

る。

質疑 申請した会社が2社であるが、プレゼンテーションの審査結果について伺う。

答弁 選定基準に基づいて総合的に評価した。

質疑 2名の嘱託職員の今後について。本人が希望すれば今の仕事の継続はできるのか伺う。

答弁 本人の意志が確認され、引き続き斎場での勤務を望めば、今後指定管理者に雇用するよう働きかけたい。

反対討論 指定管理者に移行するのは時期尚早である。ボイラーの件も懸念されるし、今回の指定管理者についても、当市の実績が無いので反対。

賛成討論 施設の補修等についても、専門家の判断では必要性は無い。また、指定管理者の応募のあった2社に対するプレゼンテーションの審査の結果も、適正であると思われる。市の財政にも寄与するという観点から賛成。

採決の結果、原案の通り可決。

議案第147号 平成21年度南相馬市一般会計補正予算について

◎法律事務所誘致推進事業補助金について

質疑 今後も南相馬市に開設の要望があった時の対応は。

答弁 要綱をつくる際に、県弁護士会等の協力を得ながら進めた。働きかけをした弁護士の方で最終になる。今後はこの人数で推移していく。

◎子ども感染症予防対策等緊急支援事業補助金について

質疑 20万円以内で、十分に備品の購入や静養室等の設置経費に対応できるのか伺う。

答弁 今回の補正は、新型インフルエンザの対応ではなく、季節性インフルエンザである。また幼稚園や保育園の加湿器、空気清浄機等の設置に加え、必要なものの購入費である。

質疑 11月5日以前に、すでに対応していた園への対応策について伺う。

答弁 11月6日で線引きしたが、それ以降については県で対応する。

質疑 公立、私立または認可外保育園への対応策について伺う。

答弁 今回については、保育園全てに該当する。